



新型コロナウイルス関連情報

令和5年春開始接種を開始しています

5月8日から、オミクロン株対応ワクチンの追加接種を行う「令和5年春開始接種」を開始しています。

対象 初回(1・2回目)接種を完了している次の人◆65歳以上の人◆5歳～64歳で基礎疾患を有する人、または新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人◆医療機関や介護施設などに従事している人

会場 今年度のワクチン接種は、個別接種を中心とした体制へ移行するよう厚生労働省から示されています。

個別接種

各個別医療機関で実施中です。詳しくは、接種券同封のチラシか市ホームページ「個別医療機関一覧」をご確認ください。

集団接種

6月3日～24日の毎週土曜日に開催します。

接種券発送スケジュール

発送日	枚数	前回オミクロン株対応ワクチンを接種した日
5月11日(木)	約6500枚	令和4年 9月20日～11月30日
5月18日(木)	約6800枚	令和4年12月 1日～10日
5月25日(木)	約6300枚	令和4年12月11日～24日
6月 1日(木)	約6500枚	令和4年12月25日～令和5年3月5日

65歳以上でオミクロン株対応ワクチンを未接種の人

オミクロン株対応ワクチンを接種していない人は、すでにお持ちの接種券を使用して接種することができます。

紛失した場合などは再発行しますので、ワクチン接種に関する問い合わせ用ダイヤル(☎0570-090-655)にお問い合わせください。

2類相当から5類移行に伴う変更点

5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の類型が、2類相当から5類に移行したことに伴う変更点をまとめました。

陽性者は5日間の自宅療養を推奨

これまで陽性者は、感染症法に基づいて7日間以上の外出自粛が必要でしたが、今後、療養期間は個人の判断に委ねられます◇厚生労働省では過去の知見に鑑み、発症翌日から5日間を療養期間の目安とするよう勧めています

罹患後の陽性者登録窓口や健康観察が廃止

検査の結果が陽性だった人は、定期的な健康観察を受けることができませんでしたが、陽性者の外出自粛要請がなくなるため、終了しました◇総合的な相談窓口として神奈川県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル(☎0570-056774)は継続されます

検査や治療費に自己負担が発生

検査や治療などにかかる費用は原則として全額公費負担でしたが、一部を除いて自己負担が発生します。

無料検査が終了

県が無料で抗原検査などを行う「感染拡大傾向時の一般検査事業」は終了しました。

幅広い医療機関での受診が可能

これまでより、多くの医療機関で受診ができるよう、段階的に拡充します。受診可能な医療機関は「外来対応医療機関」として県ホームページで公表しています。

陽性者の公表タイミングなどが変更

陽性者数の発表は、発生届による「全数把握」から、季節性インフルエンザと同じく指定の医療機関が保健所に報告を行う「定点把握」へ変更になりました。公表は1週間に1回程度となります。

健康づくり課 ☎92-1117

7月から「パートナーシップ宣誓制度」を開始します

パートナーシップ宣誓制度は、2人の市民がその自由な意思により、お互いがパートナーであることを自治体に宣誓し、自治体が宣誓書の受理を証明する制度です。

7月の制度開始に向けて、6月5日(月)から事前予約を受け付けます。

対象

18歳以上で次のすべてを満たすこと。
◆2人が市内に同居または1人が市内在住でもう1人が3カ月以内に同居予定◆婚姻していない◆他の相手と同様の宣誓をしていない◆近親者でない(当人同士が養子縁組している場合を除く)

宣誓日の事前予約

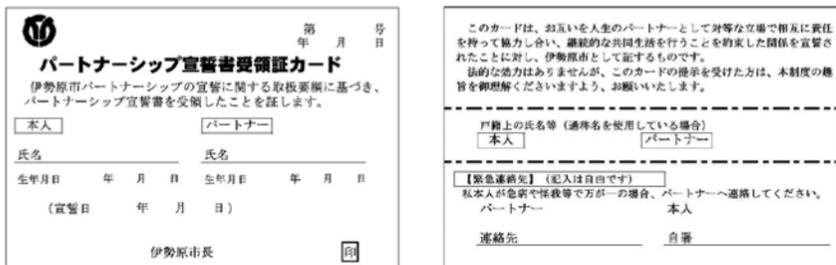
2人の氏名(ふりがな、通称名を使用する場合は戸籍上の氏名を併記)、電話番号、希望日時(平日の午前9時～正午、午後1時～4時)を記入し、電子メール、または電話か直接市役所1階の担当へ※希望日の2カ月～7日前に予約してください

宣誓日当日

必要書類を持参し、市役所1階の担当へ。宣誓書受領証や受領証カード(希望者のみ)、宣誓書の写しを交付します。

必要書類

- ◆住民票の写しまたは住民票記載事項証明書*
 - ◆独身であることの確認書類*(戸籍抄本など)
 - ◆マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類
 - ◆通称名を使用する場合は、日常生活において通称名を使用していることが確認できる書類(郵便物など)
- *宣誓日以前3カ月以内に交付されたもの



受領証カードのイメージ(左が表面、右が裏面)

個人権・広聴相談課 ☎94-4716 ☒jinken@isehara-city.jp

5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間

世界保健機関(WHO)は毎年5月31日を「世界禁煙デー」とし、日本では厚生労働省がこの日から始まる一週間を「禁煙週間」と定め、喫煙が健康に及ぼす影響への意識を高め、禁煙の普及啓発を行っています。

たばこの煙に含まれる有害物質

4000種類以上の化学物質と60種類を超える発がん物質が含まれており、中でも有害性の高い物質は次の3種類です。

ニコチン

依存性があるほか、血管収縮作用や胃酸の分泌促進作用があり、胃潰瘍や十二指腸潰瘍などを引き起こします。

タール

発がん性物質が多く含まれ、肺がんをはじめ身体の各部位でがんを引き起こします。

一酸化炭素

血管内皮を傷つけ動脈硬化を促進し、心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こします。酸素の運搬を妨害するため、持久力や作業効率も低下します。

さまざまな病気のリスクを高めます

- ◆肺がんや喉頭がんをはじめ、狭心症や心筋梗塞、脳卒中、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、喘息、糖尿病、歯周病などの発症の要因となり、がんや心臓病、脳卒中などの死亡率を高めます
- ◆メタボリックシンドロームの発生リスクは、喫煙本数が多いほど高まると報告されています
- ◆妊娠や出産への影響として、低出生体重児や流産、早産などの危険性が高くなります
- ◆新型コロナウイルス感染症に関しても、喫煙者は非喫煙者と比較して重症となる可能性が高いことが明らかになっています

三次喫煙(サードハンドスモーク)をご存知ですか

たばこの煙に含まれる有害物質が部屋の壁やカーテン、じゅうたんや家具の表面などに染み込んだ後、揮発し浮遊するものを吸い込むことです。煙の染み込んだ室内や、たばこを吸い終えた人の髪や衣類についたたばこ臭が、受動喫煙の新たなリスクとして懸念されています。

健康づくり課 ☎94-4616